

昭和五二年一月二〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

「自粛」という名の強制が猛威 2
正念場を迎えた東京地評をめぐる攻防 3

——地評大会は無期限延期に——

資料1 「九・一九集会」決議 4

二八日に「地県評全国連絡会」結成総会 5

資料2 「地県評全国連絡会」結成のよびかけ 6

消費税反対六五%に 7

◇投稿◇ 重体・天皇がもたらす騒動のねらい 8

執行部三役を不信任 9

——全電通和歌山県支部の定期大会——

左派の眼 電力労連の原発推進論の誤謬 10

東京・中野でも「資本論」研 13

たたかい、学習し社会変革を 13

労戦問題と自治労基本組織(三) 14

資料3 労戦統一に向けての意見書(松本市職他) 15

資料4 大会決議(東京清掃労働組合) 17

読者からのおたより 18 編集部だより

旬刊 社会通信

NO. 384

一九八八年一月二二日

一九八八年一月二二日発行
毎月一日・十一日・二十日三回発行

■巻頭言■

「自粛」という名の強制が猛威

マスコミの天皇報道で考える (二)

Xデーがマスコミをにぎわせ始めた昨年末以降、昭和史についての本を数多く読んだ。その一つに丸山眞男の名著『現代政治の思想と行動』がある。著者はマルクス主義者ではなく『醒めた』魂を見失わないように心掛ける「リベラルな知識人」だ。だが、その筆はまことに鋭い。現代日本を覆う保守化、とくに最近では天皇報道の深層の一端を考える素材を提供してくれている。

「現実とは本来一面において与えられたものであると同時に、他面で日々造られて行くものなのですが、普通『現実』というときはもっぱら前の契機だけが前面に出て現実のプラスチックな面は無視されます。いいかえれば現実とはこの国では端的に既成事実と等置されます。現実的たれということは、既成事実には屈伏せよということにはなりません。現実が所与性と過去性においてだけ扱えられるとき、それは容易に縮観に転化します。『現実だから仕方がない』というふうには現実はいつも『仕方がない』過去のものです」

政府自民党の政治手法の背後にある考え方は、「日本人は既成事実には弱い。流れをつくりだせば、かならず後からついてくる」というものだ。しかも、彼らは龐大なマスコミ機構を手にかけている。その典型例が国鉄の「分割・民営化」攻撃であったろう。昭和の終わりが、日本帝国主義の新たな段階への到達とともに、新たな時代の幕明けになることは、だれもが感じとっていることだ。その象徴が憲法九条、基本的人権の諸条項、「象徴」天皇にあることも周知の事実だ。

「自粛拡大、政府当惑さみ」との報道が最近みられるようになった。だが「自粛」の先鞭をつけたのが内閣であった。九月二日、外相の国連総会出席、運輸大臣の中国訪問、そして首相の国内遊説が相次いで中止された。内閣に事実上の禁足令がだされる状況となった。官僚機構の特徴は「上意下達」であるのだから、中央官庁の「自粛」が、「強制」となり、地方に波及するのは当然だ。

九月二日付「毎日」の「天皇陛下のご病状」は、民社の衆院議員が「各都道府県に記帳所を設けよ」と官房長官に申し入れたこと、自民党の臨時総務会で「回復祈念決議」の提案がおこなわれている。宮内庁が一般記帳を全国で開始したのが二日。全国の自治体で記帳所が設けられたのが二日から、そして二六日までに全国四七都道府県にひろがった。

イベント・お祭り自粛が相次いだのはこれ以降だ。東京、横浜、川崎、大阪がイニシアチブをとっている。中央の「自粛」は地方では大波となる。これまた「官僚主義社会」では必至のこと。その影響は運動会、プロ野球の優勝行事、東京・神田の古本まつりにまでおよんでいる。

さらに驚かされたのが企業の動きだ。NHK、民放会社の服装が一挙に変わった。鉄道会社、百貨店などでも「その時の」指示が相次いでいるという。

自粛の範囲は大きくこえている。プレXデーでこうなのだ。こうした動きは、丸山眞男氏が四〇年ちかくも前に指摘した思想傾向がこんにちまだ克服されていないことを示す。天皇報道を喜ぶ者がいることに注意が払われなければならぬ背景である。

(T)

正念場を迎えた東京地評をめぐる攻防

——地評大会は無期限延期に——

東京地評は、去る九月一六日に開催した第一五回幹事会において、九月二〇日～二二日に予定をしていた第四一〇回定期大会を、突然に無期限延期とした。
これにともない一九九日の常任幹事会は、一方的に、一〇月以降、財政と運動を凍結するという提案をおこなった。なぜこのような事態が生じたのか？

無期限延期を強行

現在、東京地評幹事は二六名で構成している。他県評同様、地評執行部側はかねてから総評方針にもとづく地方ローカルセンター結成に向けて団体間協議に入ることを提案。幹事会でもこの間激論が続いていた。

この一六日の幹事会には、「もはや大会を前にして時間切れ」として採決をした結果、反対一〇名。したがって、地評規約による三分の二に満たず、否決されたことにより、焦点は、大会の開催をめぐる攻防となったものである。

都職労、全水道東水労、国労などから、「むこう一年間引き続き討論する」とこととし、大会は開催すべき」としたのに対し、全電通などから、「労戦方針は運動方針の一部。したがって無方針のままでは大会は無効」と応酬。逆に大会開催にあたって三分の二以上の賛成がなく、無期限延期が強行された。

九段会館で二つの集会

実は、この事態にいたるに先立ち、主流派右派は社会党ブロックを踏み絵に、「社会党を支持する東京労組連絡会議」主催により去る九月一二日東京・九段会館にて「東京における労働戦線統一推進！ 都内労働組合総決起集会」を開催した。

当日、集会には約千百名ほどが集まったが（主催者発表では千八百名）、参加者の実態を見るとそのほとんどが、首に縄をつけて引っぱり出された全電通、全通、東交、私鉄営団等のいわゆる機関動員。

その証拠に、挨拶に立った社会党土井委員長は（本人は労戦集会と聞いて気乗りがしなかったそうだが）労戦問題に一切ふれず、当面する消費税粉砕闘争など、「闘う社会党」を強調するなど、終始とってつけたような集会だった。

一方、社会党を使つての「連合に反対する者は、社会党員でない」というまさに挑戦状をたたきつけられた左派は右派の集会から一週間後の九月一九日同じく九段会館で集会を開催。七・二六総評解散反対全国集会の成功の上に立って、都労連、清掃、全水道東水労、国労、さらには、全国一般等の役員・活動家を中心に、「東京地評をめぐる攻防は、もはや、社会党か共産党かの問題ではない、労働運動の闘う原則を守るのか、捨てるのかという基本的な問題である」ことを確認し合いながら、東京地評労働運動（基調）を守ろうという呼びかけに堂々、二千名を集集させた。

主催者を代表して挨拶に立った都労連宮部委員長は「もはや黙って事態の推移を見ている段階でない、われわれ自身で、東京地評を闘う皆として守る時が訪れた」と檄をとばした。

さらに、連帯の挨拶に立った京都総評の屋田副議長は、「東京は孤立していないし、全国の間がたずをのんで見守っていることを忘れないでほしい」とほぼ二〇分にわたり、熱い思いを述べた。

続いて、駆けつけた横堀千葉高教組書記長は、「国労を支援するかしないかが、資本との攻防点だ。先の日教組定期大会でも奮闘の末、清算事業団闘争支援の決議を採択した。国労支援がもはや労働問題になってきている。国労支援を通じて日教組運動を原則的に闘い抜く」という発言に会場はひととき大きな拍手にわいた。

また、会場の思いを集約するように、基調報告に立った国労東京佐藤委員長は、「統一にあたっては『小異を捨てて大同につく』といわれています、しかし、その内実は『闘いを捨てて、資本に全面降伏をする』ことではないでしょうか。労働者の怒りや気持ちにこたえてこそ、同盟とは一線を画して築きあげた総評労働運動のすばらしい伝統と歴史を守り、発展させる道ではないでしょうか」と提起し、全単産・単組の委員長が一人ひとり決意表明。集会は成功裡に終了した。

二七日に申し入れ

今後、課題は残されている。この集會に結集したわれわれが、どのように東京地評運動に責任を持つのか？

さらに、全国の地県評で、そして「連合」内で、少数派といわれながらも奮闘している闘う部隊に呼応しながら、どう結びつくのか？

課題は明確だし、展望も明るい。総評解散方針の決定と共に動き出した七・二六全国集會の流れは今、左派の役員・活動家、組合員の心を大きくつかもうとしている。

東京地評をめぐる攻防は、きた一〇月二八日の「地県評全国連絡会」結成に照準をあわせながら総評方針に対し、ともすれば「仕方ない」「やむを得ない」「連合に入って流れを変える」というアキラメや、無力感にしっかりと歯止めをかけた。

また、東京地評第四一回定期大会の早期開催から、存続へ、そして闘う労働者の皆として、全国の仲間と共に力強く前進する。その道すじはいよいよ射程距離となった。

九月二七日には、地評定期大会の早期開催を求め、三三単産・単組の委員長連名で申し入れを行なう。

(S)

資料1 「九・一九集會」

(東京地評の団結と労働運動を強化する集會) 決議

東京地評における「労働戦線統一」をめぐる動きは、昨年以降、労働対策委員会において前後七回にわたり議論が重ねられたものの、結論に至らず、明日以降予定をされていた定期大会も突然に無期延期という事態を迎えました。

周知の通り、総評は、先の第七九回定期大会において「労働界全体の統一」をめざすとして「進路と役割」を「尊重」する立場から八九年解散・新ナショナルセンター結成を決定しました。しかし、私たちはこの「労働界全体の統一」なるものが決して「真の全統統一」とは程遠いものであると考えます。

すなわち、この「労働界全体の統一」とは、「進路と役割を認める」、「国際自由労連に加盟する」、「批判、中傷を加えるものには毅然たる方針、態度を取る」以外の何ものでもないからです。まさに「全統統一」を言いながら、自らがこれを踏み絵として選別・排除

をする内容と言わざるを得ません。このような路線のもとでの首都労働戦線の「全的統一」は不可能です。

すべての労働組合が、その路線・方針・国際組織の加盟の有無を問わず結集できる、文字どおりの全的統一でなければなりません。東京においてもまた、しかりです。そのためにも、私たちは東京地評が、この最低限必要な合意形成にむけて努力を積み重ね、地評加盟の全単産・単組が、東京におけるローカルセンター結成の趣旨と内容について意志統一をはかり、「全的統一」が達成出来る条件が成熟するまで東京地評は解散すべきではないと考えます。

東京地評は過去三七年にわたって首都東京で、働くものの生活と権利、反戦平和・民主主義と憲法擁護の闘い、さらには未組織の組織化や争議を闘う仲間たちのよりどころとして地域共闘の強化・発展など、闘いの先頭に立ってきた歴史を持っています。

すでに、地評幹事会の場でも、国労東京、全水道東水労、都職労、東京国公、都教組、東京土建、新聞東京、建設一般全日自労などから意見書が出されています。

その内容はいずれも、東京地評の闘いの歴史と伝統を継承・発展させるため最大限の努力を行ない、団体間協議にあたっては「進路と役割」等の「連合」路線を前提とせず行なうべきであり、その保障がない限り東京地評の解散はもとより、団体間協議も行なうべきではないとされています。

東京における「労戦統一」は文字どおり「真的全的統一」でなければなりません。また、そうならないかぎり、東京地評の解散は絶対にあってはならないことです。

すべての単産・単組、地域で闘う仲間のみなさん！ 私たちは、地評定期大会の早期開催を強く求めると共に、首都における闘う歴史と伝統を持つ東京地評の団結と労働運動を断固守り抜き、その継承・発展・強化のために全力をあげて奮闘することをここに決意します。

二八日に京都で「地県評全国連絡会」結成総会

「つくろう 組合員が主人公の労働組合を」をスローガンに約八千人が集まった「七・二六集会」から約二ヶ月。全国の同志の努力で、この集会は「総評・地県評、地区労運動の継承・発展・強化をめざす全国連絡会」（略称・地県評全国連絡会）として、新たな一歩をふみだすことになった。

場所は京都。日程は結成総会（十月二八日午後二時―四時三〇分。アバンティホール）、結成集会（十月二八日午後六時―八時。京都円山公園・野外音楽堂。規模一万人）。第一回「地県評全国連絡会」各県代表者会議（十月二九日午前九時―十二時）。読者諸氏はこの「地県評全国連絡会」はどのような性格と目的をもつのかと問われよう。

目的と名称は資料で紹介した「よびかけ」に明らかだろう。組織の性格と構成だが、それは、七・二六全国集会「アピール」（本誌第三七九号参照）を基礎に(1)連合不参加（地域も含む）、(2)連合路線反対、(3)地県評・地区労解散反対を基本にした全国組織とし、構成はすべての地県評加盟組織および地区労、それに賛同する労働組合すべてを参加対象とする。

次に活動だが、それは、地域労働運動を前進させるための共闘および情報交換・交流を中心に連合路線反対、地県評・地区労解散に反対する諸活動、さらには労働者の生活と権

利を守る上で必要な、全体が合意できる諸行動をおこなうというものだ。
今、左派戦線全体にとつてもっとも重要なことは、左派戦線をもって一丸となる信頼関係をづくりあげることだ。この「地県評全国連絡会」がその触媒の役割を果たすことが期待される。

資料2 「地県評全国連絡会」結成のよびかけ

全国の地域・職場で日夜奮闘されている仲間のみなさん 七月二六日から開催された第七九回総評定期大会は戦後労働運動の階級的・戦闘的な歴史と伝統を構造的に代表してきた総評を自ら葬りさり、ついに八九年解散を決定しました。

「進路と役割」を前提とした「労戦統一」が、この間一貫して言われてきた「全統統一」を放棄した今、総評内部に「選別・排除」を持ち込み、日本労働運動全体に「統一」という名の「分裂」をひきおこすことは明らかです。

さらに、地方ローカルセンターを中央ナショナルセンターの下部機関とする「規約」を認めることは、自主的・主体的立場から働くものの生活と権利、平和と民主主義を守る闘いを地域から担い続けてきた地県評・地区労の手足を縛り、地域共闘そのものの弱体化と解体をまねくことは必至です。

私たちは、このような流れに敢然と竿をさし、「運動の奔流をつくろうと総評大会初日の夜、東京・日比谷野外音楽堂で、つくろう 組合員が主人公の労働組合運動を」をスローガンに、『総評解散反対、地県評・地区労働体阻止、地域労働運動の継承・発展・強化をめざす七・二六全国集会』を開催し、大成功を勝ち取りました。まさに、職場・地域で地を這うように総評を下から支えてきた私たちのやむにやまれぬ気持ちこそがそうさせたと言えます。

集会は文字どおり全国津々浦々から、八、〇〇〇名を超える仲間たちが結集し、いかなる困難があろうとも、私たちが自身が総評労働運動を守り、地県評・地区労の解体を阻止するという、熱いたぎりにあふれ返りました。この七・二六全国集会の成功を受けて、私たちに課せられた課題は、この闘う拠点をいかに今後に引き継ぎ、拡大・強化していくかにあります。

それは「集会基調」に明らかです。第一に、「七・二六全国集会実行委員会」を「地県評・地区労・全国連絡会」等の共闘交流組織に発展させ、全国的共闘組織を作る。第二に十月に全国の仲間が一堂に会して今後の運動のあり方を問うシンポジウムを開く。第三に、官公労を中心に、「統一」の名による「分裂」をさせないため、「組織を割らない、割らせない」「連合」には「行かない、行かせない」運動を地域から強化する。

そのためには、具体的には、(イ)総評解散反対、地県評解体阻止、総評・地県評・地区労働の良き積極面を継承・発展させる運動を推進する。(ロ)平和憲法擁護を基本にすえて、「臨調・行革、地方行革、臨教審路線」と対決する運動を全国津々浦々で拡大する。(ハ)地域労働運動の拠り所として、「連帯して闘う組織」と期待がもたれる運動を組織体に発展・継承する、などです。

これを受けて「七・二六全国集会呼びかけ人」は、全国の仲間にも再度呼びかけます。全国で闘う仲間のみなさん！ この十月に行なわれる「七・二六全国集会」の成果を引き継ぐ全国組織の結成総会と集会に総結集するよう訴えます。

具体的には「総評・地県評・地区労運動の継承・発展・強化をめざす全国連絡会」(略称・地県評全国連絡会)を十月二十八日発足させようと考えています。

この組織は地方ごとの不均等発展や、地方での特情などを考慮しながらも、「連合」路線に反対しまたは危惧し、地域労働運動を守り、発展させようとするすべての仲間が一堂に結集しようという趣旨であり、同時に私たち自らの努力によって運動と組織を作り上げていこうというものです。

今、私たちの目前には取り組まなければならない課題が山積みされています。消費税反対の闘い、反原発、反戦・平和の闘い、反首切り・反失業・反差別など働くものの生活と権利を守る闘い、そして八九春闘などこれらの闘いのどれ一つを取っても地域共闘の強化なくして大衆的な闘いとはなりません。

私たちは、これまでこれらの闘いの先頭にいつでも、どこでも総評・地県評・地区労の旗が翻っていたことを身をもって知っています。この良き闘いの歴史と伝統の火を絶やさないためにも、「地県評・地区労解体阻止、地域労働運動の継承・発展・強化」にむけた各地区、各県、そして全国の仲間の持てる力を出しきる骨身を惜しまない努力が求められています。

すでに攻防は中央のみならず、地県評・地区労に移っています。今後開催される地県評・地区労大会において解体阻止の共同行動を求めなければなりません。現在、全国で地県評大会が開かれています。そのあと地区労大会が続きます。したがって私たちは次のような取組みが行なわれることを訴えます。

第一に、地県評を守り、発展・強化する立場で県評大会において解散方針に対して修正決議の提出などの行動を取組んでいこう。

第二に、これらの行動を成功させるためにも、全国各県、各地区で集会やシンポジウム・討論会・学習会などを取り組んでいこう。

第三に、地県評、地区労の運動を活性化させ具体的課題での闘いを提起し、具体的運動を職場、地域でつくり出そう。そして、これらの闘いを通じて働く人々の結集を広げ、八九春闘に向けた運動を地域の中につくり出そう。

「七・二六全国集会」を成功させた力をさらに幾倍にも大きくし、怒涛のようなうねりをつくりながら、「地県評全国連絡会」の結成を私たち自身の手で成功裡に勝ち取りましょう。

一九八八年九月五日

消費税反対六五%に

——「朝日新聞」十月五日付調査で——

「朝日」(十月五日付)の全国世論調査は興味深い。

まず「消費税に賛成か反対か」の間に、賛成一六%、反対六五%と、反対が賛成を圧倒した。同紙によると賛成は二一%(三月)↓一八%(六月)↓一六%(今回)と減り、反対は逆に六〇%↓六〇%↓六五%とふえている。反対理由は「低所得者の負担増」(二三%)、物価が高くなる「一四%」、「税金のムダ使いをなくす方が先」一〇%というもの。消費税法案のゆくえについても、「今開かれている臨時国会で決着にこだわるべきでない」四二%、「政府案は廃案にすべき」二四%、「臨時国会で決着させるべき」一九%で、国民の大勢は消費税反対、今国会での決着に難色を示している。

◇ 投稿 ◇

重体・天皇がもたらす騒動のねらい

テレビをつけると、オリンピックと天皇の病状ばかりが目につく。とくに天皇の病状にかんするニュースは同じことのくり返しである。いささかウンザリしているのは、私だけであるまい。竹下首相をはじめ、閣僚は政治日程まで変更し、外相の国連総会出席まで取り止めという。

天皇見舞いの記帳の列は、戦後派の私には理解しかねることだ。天皇制の是非は別として、私の頭にあるのは「天皇陛下万歳」と叫んで死んでいった、当時の青年たちのことである。私の父の末弟は沖繩で戦死した。一家の大黒柱を兵隊にとられ、どれほど多くの人が悲痛な体験をしたことか。「象徴」天皇を「元首」として認知させようという意図的な動きや報道もある。

病氣そのものや不幸を願うものはないが、病弱な母に十分な治療の機会も与えられず、妻の入院であたふたする貧乏人のひがみを言おうというのではない。「象徴」天皇の健康は喜ばしいであろうが、年齢を考えてみても大騒ぎすることもなからうというのが、大多数の気持ちだろう。

天皇の「重体」を利用する方こそ警戒しなければならぬ。「自粛」が叫ばれ、横綱千代の富士の優勝パレードは中止、ドラゴンズが優勝しても地元デパートは「御祝い」を自粛するという報道がある。

国民が大反対している「消費税」の反対運動もこれから本番である。デモや国会請願まで「自粛せよ」と言いかねない情勢である。すすんで労働運動を自粛しようと言いつつ幹部すらでてくるかもしれない。

われわれの生活苦や労働苦の原因が支配階級にあるかぎり、首切りや合理化があるかぎり、われわれの運動に自粛などありえない。天皇がどうあれ、喜怒哀楽は人生そのものであり、だれも否定する権限をもたない。

(Y)

◇ 編集部だより ◇

▽天皇報道、国会の動き、そして労戦等々の動きは、歴史が転換期にあることを感じさせる。このようなとき大切なことは、「歴史の法則性」を身につけることだ。本誌で紹介したが、国労八王子の「チューター学習会」は吉田松陰をテキストにするという。明治維新という大変革期、そして松陰の生き様を学ぼうというものだろう。

▽旅と本屋めぐりは、私の生活の大きな一部だ。この両者ともに最近はずいぶん減ってきた。旅はといえばベルトコンペアに乗せられているようなもの。ローカル線でちよつと横道にと思っても、列車はない。本も読みである著作が少なくなった。出版物は山のようにあるというのである。

▽長野の仲間が月一回発行する「まなぶ読者通信No 49」に「まなぶということ」と題し、学習することの意味が岩井さん、向坂先生の言葉をとおして、「自分の頭」で運動の方向を定めること、「自分の肩の上にある自分の頭で、教わり学ぶ」と語られていた。歴史が新たな段階に入ろうとしている現在、われわれ一人ひとりが問われる言葉である。

▽いつもお願いです。みなさんのまわりの友人に本誌をひろげてください。そしてみなさんの活動、学習の成果を本誌に届けてください。

執行部三役を不信任

——全電通和歌山県支部の定期大会——

全電通といえば名うての右派組合だ。その全電通和歌山県支部の定期大会（九月九—一〇日）で、予定された次期役員候補の現三役がそろって不信任にされたという。きわめて楽しい出来事である。この間の経過を「産経新聞」（和歌山版、九月一三日付）は、「執行部三役を不信任 合理化推進追隨に反発？来月に統開大会」とこう報じている。

「全電通県支部（約三千人）がこのほど開いた第三九回定期大会で、執行部三役の不信任が過半数を占め、定期大会は急きょ休憩になり来月に統開大会を開く異常事態となった。執行部は投票結果を公開せず上部団体の近畿地本預かりにして対応を図ることにした。執行部は説明を避けているが、関係者によると合理化計画を推進する会社側に追隨する執行部への反発とみられ、民営後初の造反で、事態を重視した近畿地本は調査委員会を設置、原因追求することにした。

定期大会は九、十の二日間、岩田町立総合体育館で一六分会の代議員七十七人が参加して開かれた。活動方針などが論議され、改選を迎えた執行部三役の信任投票の結果、過半数を大幅に上回る不信任が確実となり、参加していた近畿地本が投票結果を非公開にすることを提案、協議したあと大会を中断することにした。

こうした事態について執行部は「現在は休憩中」と、ノーコメントと説明を避けているが、関係者によると民営後の合理化計画が進んだことによる反発が原因という。

N T T和歌山支社は、民営前は三二局の営業窓口があったものの、一八局を無人化にするなど合理化を進めた。さらに事業領域を拡大して三千人から千人減らし、二千人態勢の合理化を計画している。活動方針案でも—N T T事業と労働条件確保の関係について—の項目の中で、現執行部は「賃金・労働時間の労働条件以上に、雇用確保のための事業領域の拡大を重点にN T Tの発展のために、協力すべきは協力する」立場をとることが重要』と掲げ、会社支援の方針をうたっている。

こうした執行部への批判が噴き出した形となり、三役は一二日までに近畿地本へ辞表を提出したが、事態収拾が先決として近畿地本は受けとっていない』

ここには報じられてはいないが、執行部三役の信任投票では代議員七十七名中委員長四五票、副委員長四四票、書記長四一票の不信任があったという。

資本主義社会における合理化は労働強化と失業をもたらし、労資がもつとも対立する課題である。労働者の利益を放棄し、資本に負担する労働組合がいつまでも大手を振ってまかりとおるはずがない。

それにしても、票は公開しない、調査委員会を設置し「事態収拾が先決」と、不信任された三役の辞表を受けとっていないというのだから、組合員を馬鹿にすることもはなはだしい。

左派の眼

労働組合は誰の利益を守る組織か

電力労連の原発推進論の誤謬

電力労連の片山開会長は九月七日定期大会開会冒頭の挨拶で原発の必要性を強調し、北海道・泊原発に対する反対運動を「建設の経緯を無視したいわれなき反対」と批判した。NHKも民放も一斉にその演説を直ちにそのままその日の昼のテレビ・ニュースで報道した。翌日の各紙朝刊によれば、電力労連は、主婦など市民を中心にした反原発草の根運動に対抗して、原発推進のための特別委員会を設け、労組役員の見学会を組織し、原発の必要性を広く国民一般に呼び掛けていく活動方針を打ち出しているという。同労連では同労連が加盟している全日本民間労組連合会（「連合」）も原発推進の立場で政府に提言をしていると語っているそうだが、原発推進のため積極的にPR活動を展開している政府と電力資本と一体になった電力労連の姿勢は、どの角度から見ても大きな問題を含んでおり、徹底的に議論する必要がある。

原発の安全性に疑問はないのか

テレビ・ニュースを見ていたら、片山会長は挨拶の中で「現代技術をもってすれば安全の可能性は十分だ」と言っていた。新聞報道によれば、電力労連幹部は「原発なしにエネルギー供給の責任を果たすことは現実問題として無理だ。問題は安全性であって、その議論は徹底的にすべきだが、現状を見ると（反対運動は）科学的というよりは感覚的になり過ぎていてのではないか」と語っている。現代技術を信用しなさいと言うことらしい。しかし、スリーマイル島やチェルノブイリの原発事故はなぜ起きたのだろうか。アメリカやソ連に優る技術が日本にはあるから心配するなというのであろうか。

どんな人間にもミスは避けられないものとされている。その人間の作る機械や装置がミスを犯す可能性はゼロではない。しかも原子力利用の場合ささやかなミスでも決定的破壊に繋がるのだから、一〇〇%安全でないと安心は出来ない。また、放射能が環境を汚染した場合、被害者が数えるほどしか出ないなら安全と言えるだろうか。放射能被害に限らずすべて事故被害は被害率が低ければ不幸中の幸いであって、だから安全性の問題はなかったということにはならないのである。

ある理論物理学者が、原子力利用の安全性は理論的には証明できるから、原発にただ反対するのは科学的とは言えないが、技術的には絶対安全というには程遠いから、そこを論議する反対は当然だと語っていたことを思い出す。その学者によれば、原発の危険は原子炉その物にあるだけでなく、原子力利用の在り方にそもそも問題だということだった。燃料棒の原料のウラン鉱の発掘から輸送の過程における被曝防御も問題だし、燃料棒の製造と輸送の過程にも問題がないわけではないが、原発の発電コストはウラン鉱から、原発の原子炉を建設してそこに燃料を入れて運転するまで、その間のコストしか計算しないで原子力発電は安いというのは誤っている。発電後の核廃棄物の処置はどうするのかは未解決のままである。その危険を取り除くには大気圏外に捨てるしかないかも知れないが、そのコストはどうするのか。大気圏外に捨てた場合の影響はどうなのか未解決のままだ。従っ

て原発は地球規模、宇宙規模の危険を持った恐るべき問題を含んでいるというのが、その学者の話の概要だった。とすれば、「原発なしにエネルギー供給の責任は果たせない」ではなく、その責任を果たすことを考えなければならないのではないだろうか。だからこそ代替エネルギー資源の開発が国際的にも問題になっているし、総評が作ってきた原水禁国民会議は原発反対を運動の大きな課題としてきたはずである。

なるほどチェルノブイリ以後反原発運動は全国に拡がっている。反核、反原発運動には最近はお若い子供を乳母車に乗せ、あるいは子供の手を引いた若い母親の参加が目立っている。一見感情的、感覚的な運動に見えるかも知れないが、その根底には科学的反対根拠があることを電力労連幹部は知っているのだろうか。市民大衆を馬鹿にはいけない。

原発の現場の安全対策は万全か

以前のことだが、大阪で何人かの労働者が放射線被曝症で苦しんでいるという記事が新聞、雑誌に出たことがある。その労働者たちは電力会社の社外工あるいは臨時工として原子炉の中や周辺で作業をしていたことが明らかにされた。組合員である本工に危険が及ぶのを避けて非組合員の社外工や臨時工を使っていたということらしかった。今は違うかも知れないが、事実とすれば許せない差別である。もし今は原子炉で働く労働者がすべて組合員であるなら、その労働者の安全と保健のために労働組合は万全の対策を会社に要求しているはずである。

日常の作業における安全対策、運転を停止して修理や点検に当たるときの安全対策を知りたいものである。労働組合が会社に対してどんな安全対策を要求したか、会社はそれらどう対処しているか、一般には何も報道されていない。企業秘密だなんて隠されたのでは原発の安全性を疑うなどといわれても、疑わないではいられないだろう。

「連合」の幹部の中にも原発を見た人は少ないから、まず「連合」の主要単産に呼び掛けて原発見学会を開く計画もあるようだが、目には見えない放射線からの安全を素人がどうやって確認するのだろうか。放射線の漏れる可能性が生ずるあらゆる場合を想定して、どんな対策と指導が行われているか、そのためにどんな労使交渉が行われてきているか、公表して欲しいものである。

「建設の経緯」は建設を前提にできたはずである。反原発運動はその前提を見直せといているのだから、「建設の経緯を無視している」という反原発運動批判は理論的でない。それこそ感情的ではないのか。「建設の経緯」の中に新たな安全対策の労使間交渉あるいは労使間協議があったのか、あったのなら公表すべきであろう。

市民運動と対決する労働運動がありうるのか

いま全国に拡がっている反原発運動は、チェルノブイリ事故を契機に盛り上がったものであるが、以前の反核、反原発の運動と比較して、極めて大きな特徴をもっている。従来の運動は、労働団体や平和団体、あるいは革新政党のイニシアチブが大きな役割を担っていたものだ。そして運動は広島、長崎、第五福龍丸の原水爆被爆の記念日に組織動員で記念行事を行うことにエネルギーを集中し、反核世論を喚起するカンパニアに終わっていた。ところが、現在の運動は地域ごとに一般市民が意識の高まりを示しながら自発的に参

加しているところに特徴がある。その参加者を見ると、宗教者、学生、エコロジスト、主婦、労働者、農民などなど実にいろんな階層の人たちが揃っている。突出したリーダーというものがいなくても、それなりのまとまりがあり、活動を分担している。地域によっては労働組合の幹部が市民の中の一員として活動し、組合事務所を市民運動に開放している例も少なくない。しかしその場合、労働組合がイニシアチブをとったり、指導したりするという光景はない。中には大きな組織の末端組織もあることだろうが、それらの組合が地域の小さな組織であり、中央の拘束から自由な組織であることが一般である。中央の指揮指導の厳しい政党や団体のメンバーがその運動の中に入ってきていないことも興味深い特徴であろう。

この傾向は平和運動や環境保護運動が政党系列に分裂したことの一つの原因があらう。また、この運動の分裂と相まって労戦問題との関係がからみ、総評を中心とした労働組合内部に政治運動に次第に背を向ける傾向が生じたことも、運動の担い手が市民に移る原因になったと思う。本来政治運動に反対してきた旧同盟系の電力労連は、市民運動はおろか平和運動にはほとんど係わりを持っていなかったはずだ。その電力労連だからこそ市民運動のことが皆自分からず、市民運動と対決する「政治運動」に乗り出して来たのかも知れない。しかし、電力産業に働く労働者ではあっても、それ以前にその地域社会に属する勤労市民であり、電力会社そのものだって地域社会の一構成分子のはずである。総評は、平和こそ進歩のために不可欠の条件であり、労働者はみな同じ勤労市民であり、家族を含めて第一義的には社会の一員であるという認識から、平和運動、社会運動に大きな比重を置いてきたのである。労働運動は常に市民運動の同盟者であり、ちよつとキザな言い方をすれば革新を目指す指導階級としての労働者階級の責任として勤労国民全体のために組織の力を発揮しようと努めてきたのが、総評だった。そこでは労働組合が市民運動と対決するなどということは全くあり得なかった。ところが労働組合が市民運動と対決する運動方針を採択する時代になってしまった。総評が健在だったら電力労連がここまでの姿勢を取れたであらうか。

そこで気になるのは、従来原発に反対して運動を進めてきた総評加盟単産で「連合」に加入している組合は、同じ「連合」の加盟組合のこの活動方針をどう受け止めるのであるか。既に「連合」が原発推進の方針を決めているというが、そうであれば電力労連の方針に反対することは「連合」の決定に反対することになる。黙っていれば黙認ということになる。あえて市民運動と喧嘩をする側に付くのだろうか。

かつて公害が大きな社会問題になったとき、発生源の企業の労働組合が被害者に背を向けて社会の批判を浴びたことを思い出す。その過ちを労働組合は繰り返してはならない。すべての働くもの、勤労市民全体の利害を忘れ、産業資本の政策に同調するのは、労使協調の従業員組合であって、労働組合とは呼べないであらう。

「連合」加盟の総評加盟組合も、これから「全統」と称して「連合」に雪崩込めようとしている総評官公労組合も、対応を間違えないように願いたい。「連合」に加盟するかしないかは、組織問題と同時に、われわれがもつとも強調していた路線問題であることが明確になってきた。

東京・中野でも「資本論」研

いよいよ中野で資本論研究会がスタートします。ニュースのタイトルはちよつと聞き慣れぬかもしれませんが、「遠山陰（とおやまかげ）」としました。「遠い山のふもと」という意味です。「これから登ろう」という「資本論」という山のふもとに今私たちはいる」という思いを込めています。

この「山」はしかし登り初めはとくに「頂上」が見えません。山のふもとに茂る木々のせいです。時には霧も出ます。「頂上」が見えそうで見えません。それでもモクモクと登り続けるしかありません。

そのうち「頂上」よりも、自分が踏みしめて歩いてきた道が見えるようになってきます。時々、「自分は頂上を極めた?！」と錯覚する人もありますが、自分のことがよくわかってない人に多く見られるようです。

そういう意味では「資本論」の頂上というのは、各人各様に目に映るもの、まず見えることはないでしょう。それよりも「頂上」を念頭におきながら、「自分はまだふもとにいるのだな」と思う気持ちが大切です。頂上よりも歩いてきた過程こそ大切です。

そういう思いを込めた「遠山陰」です。寄り道（さぼるのとちがいます）けっこう！「資本論」は「人生の書」なのですから。

(中野・F)

たたかい、学習し社会変革を

国労東京チューター生による各地区別学習会がスタートをして一年になりました。地本は「大交流会」を計画、一年間の成果と今後の活動方針をハッキリさせようと提起しました。八王子地区も一人ひとりが総括しよう。

昨年の代表者会議のなかで、「支部単位から地区学習会へ」の方針が提起され、各地区でとりくみが始まりました。私たち八王子地区も昨年九月からスタートしました。

地区別の悩みは「職場や勤務がバラバラ」「配転攻撃のなかで顔を知らない」「甲府からの通勤で明け番の日に八王子まで出てくる気になれない」などがありました。したがって学習会の課題と成果は、これを克服することとなります。

明け番のある勤務の人が約半数。それもほとんど甲府地区からの通勤者でした。一度も参加できなかった仲間は、ほとんどこのなかに入っています。しかし参加した仲間は、奥さんの作った弁当持参で甲府から車で出席しました。また、豊田から上野へ配転された仲間は自宅を素通りしての参加など。一人ひとりの努力のなかで一年間つづける力となり自信となっています。

JR移行のなかで小集団、タダ働き、おたがいの競争という新たな情勢のなかで、『賃労働と資本』の学習会をつうじて「なぜ「分・民」攻撃や労働者の競争が起こるのか」などを考え、どう仲間に働きかけるのか」など、職場を見つめる学習会としました。

本を読んで理解するだけにとどめず、職場に日々おきている現象を「階級対立」のなかで明らかにすることができました。

『賃労働と資本』による「階級対立」の基礎学習から、次は「吉田松陰」（岩波新書）による学習に移ります。吉田松陰をとおして歴史の流れ、情勢の見方、とりわけ変革期における「物の見方、考え方」などについて学びたいと思います。

(東京・S)

労戦問題と自治労基本組織 (三)

自治労は日本一のマンモス組合だ。単組数は約三千、組合員は百二十五万七千人に達する。日本の組織労働者数は千二百二十七万二千人、総評の組織人員は四百七万五千人なのだから、自治労の占める比率は前者で約一〇%、後者では三一%にもなる。さらに重要なのは、自治労運動の質である。

この自治労が「虎穴に入らずんば虎子を得ず」とばかりに、連合との合流路線を急いでいる。しかし、永長培われた自治労運動の質は幹部が考えるほど、簡単には変えられないのではない。

ある仲間が「今までの総評、自治労の闘いを継続し、足下からもさらに団結を固め、強化・発展させ、未組織にまで組織を広めこそすれ、また課題ごとの共闘こそあれ、自らも資本の前に武装解除する理由は、何なのだろうかと考え込んでしまう。この右傾化の動きは、『総評・自治労の闘いこそ』と長年考え、非力だが行動してきた私にとっての衝撃、怒りは大きいものがある」と決意をあらたにしている。

またある人は私に「七・二六の全国集会には自治労中央本部は県本部をとおして、組合員を参加させるな」の指令文書を単組によこした。しかし私は自費参加した」との便りをくださった。こうした自治労運動の質が、自治労大会の傍聴者が例年より一千人もふえたあらわれだろう。

山形の仲間が「九・一六労働戦線問題を考える置賜地区集会」のチラシを送ってくれた。よびかけ文は「地区労働の火を灯し続けよう」とこう参加を訴えている。

「総評は、七月二六日～二九日に開いた第七九回定期大会で、来年の秋に自ら解散することを決定しました。もちろん、総評が解散すれば、地区労も解散となります。

この決定は、地区労働を担う多くの組合員の意見や要望が殆んど反映されることなく行われたものといえます。私たちが一番危惧することは、『総評解散後の地区労』がどうなっていくのかということです。しかし、それはいまもって定かではありません。

一九八九年秋に発足しようとしている『統一ナショナルセンター』は単産加盟方式をとろうとしています。だとすれば、全国組織をもたない置賜地区内での地区労直結組合（世紀労組・電算センター労組等々）の二三組合・八三九名は『統一ナショナルセンター』に加盟することができなくなりそうです。

統一ナショナルセンター発足によって、地区労働がこれまで築き上げてきた伝統・財産は、はたして守られていくのでしょうか。私たちは、いまこそ地区労の存在意義、『労戦統一』の意義は何か、お互いに学び合ひましょう」

驚かされたのが、このよびかけに二三の単組が応えていることだ。自治労関係では米沢市職、飯豊町職、川西町職、白鷹町職、小国町職、米沢市社会福祉協議会労組、米沢市臨時職員労組、山形県社会福祉事業団職員労組、置賜広域行政事務組合職員労組、この他全通米沢支部、全林野米沢営林署分会、日教組米沢地区支部、国労米沢連合分会などである。そしてこの集会になんと一千人を超える仲間が集まった。自治労の質の発現がここにあるといえるのではなからうか。

資料3 労戦統一に向けての意見書（松本市職労他二単組）

来たる自治労中央本部定期大会、及び県評定期大会では、労戦統一に関する重要な議論が予定されております。労戦問題は今後の自治労、そして日本労働運動のあり方をも左右する重要な課題であり、県本部としては、今迄の運動をより強化発展させる為、下記の立場を堅持し、自治労中央本部定期大会及び県評大会に修正案の提出をしつつ参加することを強く望みます。

「一」自治労中央本部大会に臨む態度

(1) 緊急動議の提案について 労戦問題については、日本労働運動の歴史的視点から考えても、実に重要な問題であるので、第一号議案——一九八九年運動方針（案）——の一部分としてでなく、切り離れた別号議案とし、より豊かで深い議論を慎重にすべきである。よって、この件について緊急動機を出すこと。

(2) 県本部代議員団が大会で堅持する姿勢について 県本部代議員団は、今大会に臨むに際しては、去る五月の本部中央委員会へ提出した県本部意見書の内容をすべて堅持し貫くこと。
(3) 修正案の提出について 自治労方針である『全統統一』——あるがままの姿でのすべの労働組合の結集——を追求することは当然であるが、総評民間のいくつかの単産は、今回の労戦統一をめぐって組織分裂をしているのが現実の姿である。

自治労一二五万組織の統一と団結を、自治労綱領に基づいて守りぬくことを第一に考え、組織分裂をしてまで統一ナショナルセンター加盟を決議することは断じてあってはならない。その為に、「統一時期の目標を八九年秋」とする本部原案に対しては、「統一ナショナルセンターの綱領」が示されぬ現在あるいは、綱領が職場で十分な議論を経ぬ段階では、統一ナショナルセンターへの加入についての結論を急ぐべきでなく、引き続き慎重な討論を継続して深める」ことを内容とした県本部としての修正案を提出すること。
又、同様の修正案に対しては賛成の立場を明確にすること。

「二」県評大会に臨む態度

(1) 補強修正案の提出について 県評は、「長野県的全統統一」に向け責任を果たさなくてはならない。その為には、「長野県的全統統一に向けた基調と課題」（八八・四・四県官公労連絡会議）の立場を堅持させることが最も重要であり、この立場から補強修正案を提出すること。とりわけ地区評運動については、いささかも低下させてはならず、引き続き運動の強化発展に全力をあげることを確認すべきであり、財政上の問題を明確にさせること。又、統一ローカルセンター問題については「統一の日程」ではなく具体的運動論の中味の議論を先行させなくてはならない。 以上

意見書提出理由

(1) 議案の取り扱いについて 労戦問題は、今後の運動のあり方について大きく一定の方向を与える日本労働運動の戦略・戦術上の問題として重要である。よって労戦問題については、一号議案——一九八九年運動方針の一部としてでなく、別号議案として切り離し、より豊かな深めた議論を慎重にすべきである。

(2)自治労の統一と団結 今回の労戦統一については、自治労（総評）の言いつづけてきた『全的統一』……あるがままの姿での全ての労組の結集……を追求すべきであることは当然であるが、総評民間単産は、合化・全金・全国一般等のいくつかが組織分裂をしている。また、統一を保っている単産のなかでも、しつくり行っていないところが多いと聞く。総評としてみると、何のための統一かということになる。自治労は組織の統一と団結を守り抜くことを第一に考え、組織分裂をしてまで、統一ナショナルセンター加盟をすることは誠に慎まなければならない。

(3)自治労綱領の精神 自治労の統一と団結は、自治労綱領に基いて存在しているのであるから、このことを重視しなければならない。自治体労働者の階級的使命に徹し(一)「生活向上、権利拡大、合理化反対」(二)「民主的な地方自治の確立」(三)「平和と民主主義を守る」のでなくてはならない。今日的には、『反行革』の闘いである。

(4)県本部として最低の確認 去る五月の中央委員会へ提出した県本部意見書に基づいた対応をすることを確認する必要がある。自治労は組織労働者の一〇%以上、また総評組織人員の三〇%以上を占め、日本労働運動のなかで重要な地位を有しているが、県本部意見書は、こうした自治労の地位を守り発展させるためにも重要である。

(5)中央本部大会議案について (一) 議案をめぐる評価は、県本部意見書がどれだけ取り入れられているかの議論のなかに見いだすべきである。

イ、綱領的文書と選別排除問題について 高野三原則に言う、「選別排除反対の立場」で「新しい綱領を作る」ことにより全的統一を目指すべきであるが、綱領が未だ示されぬうちに、八九年の総評解散を総評大会で認めた本部の態度は問題がある。綱領・組織原則の示されぬまま、総評の解散を認めてはならない。

ロ、全野党共闘問題 触れられていない。

ハ、国際組織問題 意見書は全く取り入れられていない。

ニ、連合の解散 解散どころか、地方組織は八八年三月に準備会が発足し、八九年三月には地方組織が結成されることは全く問題である。

ホ、総評センター問題 財政上の問題を含め、内容的には全く明らかにされていない。

ヘ、統一ローカルセンター問題 意見書の趣旨が反映されているとは言えない。

ト、地区評運動問題 どのようなことがあっても、地区評運動は残さねばならぬ。財政問題を含めて説明が全く不十分である。

チ、民主的手続き問題 意見書に対する中央委員会での本部の答弁は、守られたとは言えない。*意見書は殆ど反映されていないといえる。

(6)中央本部大会議案について (Ⅱ) — 補強修正すべき点 —

イ、総評解散の時期 「一九八九年統一」については議論が十分でないので、慎重な対応をし、「統一ナショナルセンター」への加入の時は、今決めるべきでない。

ロ、選別反対の態度を堅持し、全ての労働組合に門戸を開放する綱領を作る。

ハ、「政府・使用者・政党」でなく、「資本・政府・政党」から独立し、且つ政府自民党、独占資本と対決するのでなくてはならない。

ニ、「自由・平等・公正な社会」は市民革命の理念であり、自治労綱領にある「搾取と収奪に反対」して働くものが主人公となる社会の理念とは反する。

ホ、完全雇用の達成は理論経済学上は、計画経済である社会主義経済体制化において、初めて達成できる。人間の尊厳を尊重する労働についても同様である。「経済・社会の

構造変革」とはこのことか。しかし、政府自民党・財界は資本主義体制下でも可能であるかのように言っているが、この理解をどうするかは一大問題である。

へ、自治労は最近、『生活者の立場』を強調し、官公労（素案）でも「生産主義から生活主導の社会へ」とうたっているが、資本主義社会の基本的矛盾は、職場生産点で労働の搾取があり、生活者（消費者）へ出現する矛盾は二次的である。

※本部大会には、『意見書』に基づいた立場を堅持して、「補強修正案」を提出すべきである。そして「全統統一」について、議論を急ぐべきでなく慎重に議論を積み重ねることであると考える。

（一九八八年八月一九日）

資料4 労戦の右翼再編に反対し、総評労働運動の 継承・発展をはかるため全力で闘う決議（東京清掃）

昨年一月、全日本民間労働組合連合会（略称「連合」）が発足した。総評からは一七単産一二二万人が加盟した。以降、「統一ナショナルセンター」の結成をめざした「総評・官公労」と「連合」の協議が急ピッチで進められている。「総評・官公労」と「連合」との首脳会談や総評のこの間の対応によって明らかになったことは、1、一九八九年秋には総評が解散し、「連合」と「総評・官公労」で「統一ナショナルセンター」を結成すること。2、「統一ナショナルセンター」の綱領は、「連合の進路と役割」に、官公労働運動分野の課題を補強したものとなること。すなわち、「五項目」「三問題」は放棄し、「進路と役割」を承認するものであること。3、ICFTU（国際自由労連）には、「統一ナショナルセンター」結成時に「一括加盟」すること。4、選別・排除問題は、「統一ナショナルセンター」の綱領、組織原則に賛同するすべての労働組合で組織する」という言い方で選別・排除を肯定したこと。つまり、「全統統一」の方針を放棄したこと。5、従って、現在進行している労戦「統一」は、「全統統一」ではなく、「連合」路線に基づく選別・再編であること。

わが組合は労働戦線の統一は、(イ)階級的立場に立って、資本や当局と闘うための力の結集を目的にしたものでなければならぬこと。(ロ)路線の違い、官・民の区別、組合の大小などを理由とした選別や排除は絶対にあってはならないこと。(ハ)官公労働者の立場からは、反行革統一闘争やスト権の奪還を始めとする労働基本権確立等の闘いを強化することが基本にすえられなければならないこと。(ニ)わが組合の重大課題である区移管・民間委託反対闘争を一層強化するためには、行革推進の「連合」と一体となることはあり得ないこと。などを基本に、総評の方針や対応を厳しく批判し、「五項目」「三問題」の実現など真の意味での「全統統一」の達成に向けて奮闘してきた。

しかし、現に進行している「統一」は、「統一」とは無縁の選別・排除を前提とした、総評が「連合」に吸収・合併される形の右翼的再編である。わが組合は、「連合」を母体とした右翼再編に反対し、総評運動の階級的伝統を継承・発展させる立場で、以下の取り組みに全力をあげる。

1、引き続き、「五項目」「三問題」の実現に全力をあげる。これが解決しない限り、一九八九年総評解散に反対するとともに、「連合」を母体とする労働戦線の右翼再編成にはくみしない。2、「連合」に反対し、総評運動の継承・発展をはかるすべての勢力、団体との共同闘争を強化する。3、東京地評や地区労の運動を守るため、国労支援を始めとする地域の闘いに積極的・組織的に参加する。4、東京清掃、都職労（都庁職）、都労連、自治労の団結を守るため、労戦「統一」を理由としたいかなる分裂策動も認めない。

◇読者からのおたより◇

天皇病状放送に思う

「二月二日（ボナバルトのクーデター）の最初の攻撃は、砲撃ではなく印刷に依る一撃であった」（「バリ燃ゆ」）。Xデーもまた批判の声を封殺した報道統制によって復古の扉をこじあげようとしています。これからは民主勢力を締め殺しにかかろうという今、総評解散の意味が実感されます。これまではただ頭の中で想像していただけではなかったかと、思わずにはおれません。しかし、まだ「戦後の総決算」は終わってわけではありません。敵のやりすぎというほころびの目を捜し、力を集中して危機管理を打ち破ってゆかねばならないと思います。「おかしい」といま職場で声をだし、話し合い、統制への抵抗を始めないと。今ならやれます。

Xデーでは、まだ抵抗している共産党もソウルオリンピックでは、まきこまれていきます。南を承認してオリンピックを見るのがなぜ必要だったのか。大韓航空機行方不明事件で犯した誤りの傷口はますます大きくなっているといわざるをえません。（兵庫・F）

地区労存続に二つの提起

市原地区労第三二回定期大会は七月九日に開催された。結成三〇周年という節目の大会でもあった。大会の焦点はいうまでもなく労戦統一問題である。この大会で「これまで地区労運動が果たしてきた役割と伝統をふまえ、地区労組織と運動を残す方向で努力する」という方針を決定した。当然のことながら、市原地区労傘下（二九単組・五五〇〇名）の組合の中には、産別として連合に加盟している組合、上部組織をもたず地区労のみ加盟している地域の組合、連合に「行かない、行けない」組合がある。こうしたなかで、地域労働運動をどう残すかが最大の課題でもある。

さまざまな労戦をめぐる動きのなかで、大会では一応今後の方向性だけは確認しえた。要は今後の具体的な運動のなかで、これをどう肉付けし強化していくかだ。そのため「地域から見える地区労」づくりのいっそうの推進と「企業をこえた交流の組織化」を提起した。具体的には地区春闘共闘会議を年内に発足させ、八九春闘にむけた全組合員の生活実態要求アンケートを実施し、これをもとにした春闘討論交流集会など、下からの春闘づくりを提起している。また、「消費税反対市原市民協議会」を社会党などとともに結成し、幅広い共闘運動で地域から見える地区労づくりを追求したい。（千葉・N）

私の「重要三課題」

「労戦と原発と党再建」、この三つは私にとっての「重要三課題」です。そのうち「通信」は労戦と党再建についての明確な指針とスピーディーな情報がかかりますので毎号楽しみに待っています。前にも通信を送りましたが、自治労の労戦にかんする明確な指針を期待します。それと他組織の問題になるのですが、労研センター、党建協ともに東北の動きがみえないので、動きがあればお知らせください。（山形・S）

二つの暴言の土俵は同じ

今、私は二つの暴言に腹立たちさでいっばいだ。一つは自民党政調会長の「日教組という頭のおかしい先生がいっばいいるところ」との暴言。もう一つは友愛会議議長で連合副会長の「非行少年の子供を連れてぞろぞろ行った時、どうなるか。名門ゴルフコースは、やくざは絶対に入れない」との暴言だ。

片や自民党、片や連合の中心人物だが、ともに「階級的労働運動」を敵視している点で、同じ土俵に立っていることに興味をわく。ここに連合の本質がある。宇佐美氏といえは八年の紀元節で「天皇陛下万歳」をやった御仁。総評や連合の幹部が、連合の本質をいかにように糊塗しようとも、事実は隠しおおせるものではない。（北海道・M）